日本消化器病学会雑誌投稿規定

（2025 年 12 月改定）

(1) 投稿から採否までの流れ：

a) 本誌に投稿される原稿は消化器病学の進歩に寄与し得る論文であること．

b) 著者（共著者を含む）は，1）二重投稿でない旨を記した誓約書を提出すること，提出にあたっては，オンライン上よりフォームをダウンロードし，必要事項を自筆署名したものを cover letter とともに PDF 化し，オンライン投稿システムにアップロードする，2）類似内容の既報あるいは他誌への投稿が存在する場合には，その論文との相違点について cover letter の中で説明すること．

c) 著者（共著者を含む）は，原則，本学会の会員に限る．但し，消化器病領域以外の専門性から論文に不可欠と考えられる場合，共著者は必ずしも会員である必要はない．非会員の共著者に関しては，投稿時に必ず論文に関する科学的な役割や専門性（疾患領域，病理，放射線，生物統計など），貢献内容を本文末尾に記載すること．加えて，オンライン上より「非会員共著者の役割記載書」をダウンロードし，必要事項を記入・署名し cover letter とともにアップロードすること．
※消化器病領域の著者（共著者を含む）は，投稿する以前に入会手続きを完了すること．

d) 投稿原稿の内容はヘルシンキ宣言を遵守したものであること．また本誌に投稿する際は，一般財団法人日本消化器病学会が定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の遵守について，オンライン上にて回答すること．

e) 論文の内容が臨床研究の場合は，1）被験者からのインフォームドコンセントおよび施設内倫理委員会（もしくはそれに相当するもの）による研究計画の承認が得られていること，2）動物実験の場合には施設のガイドラインに準拠していること，を論文中に明記すること．

f) 未承認の薬剤の投与や未承認の医療技術が含まれている場合は，その点および資金・薬品等の供与の有無（該当する場合）を本文中に明記すること．また，抗腫瘍薬などの有害事象を生じ得る薬剤を用いた場合は，e）項に記載されているような適切な委員会の審査を受けていることを本文中に明記すること．

g) 論文の内容は，外科関連学会協議会「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」を遵守しており，またその旨を cover letter に明確に記載すること．

h) 投稿にあたって，「日本消化器病学会の医学系研究の利益相反に関する指針」に基づき，利益相反に関してオンライン上にて報告すること．報告書の内容は論文の採否には影響しないが，編集委員会は「日本消化器病学会における医学系研究の利益相反に関する指針および運用細則」に基づき，利益相反関係を掲載論文の末尾に記載し公表する．

i) 症例報告における症例数などの検索方法，検索に用いたキーワードおよび検索の期間を本文中に明記すること．

j) 投稿に際しては，投稿時チェックリストにてすべての項目を確認し，cover letter・誓約書・チェックリスト・投稿原稿をアップロードする，また，システム上の自己申告による利益相反報告書を確認すること．

k) 投稿された論文は，編集委員会にて剽窃チェックを行い，剽窃と疑わしき場合は修正を指示することがある．

l) 論文の採否は，編集委員会が指名した査読者（原則 3 名）による peer review に基づいて編集委員会がこれを決定し，責任著者に通知する．なお，企業主体の研究に関しては，編集委員会の判断により不受理とすることがある．

m) 掲載論文の著作権は，掲載決定日を起点に日本消化器病学会に帰属する．

(2) 原著および症例報告：

タイトル頁，要約，本文，文献，英文要旨，表，図の説明，図，の順にまとめる．タイトル頁には論文タイトル，索引用語，本文字数，著者名，所属の他に責任著者の氏名および e-mail address を記入すること．詳細は投稿要領（10）を参照のこと．

(3) 速報：

本欄は特に創意に富み可及的速やかに掲載する必要がある研究のために設けられ，1,200 字以内で簡潔に報告し得る研究論文を掲載する．本欄に採用された場合は，一般論文より優先的に掲載される．タイトル頁・本文，文献，表，図の説明，図，の順にまとめる．その他の投稿要領は(1)(2)(8)(9)(10)参照．

Presented by Medical*Online

(4) Letters to the Editor：
本欄は，本誌に発表された論文について，反論あるいは賛成の意見などを手紙の形式で800字以内（図表なし）にまとめる目的で設置された．採否は編集委員会の議を経て決定する．なお，投稿者の主旨を曲げることなく文章を変更する場合がある．

(5) 総説：
総説は，編集委員会からの依頼によるものと一般投稿からのものからなり，いずれも査読を受けてその掲載の可否が決定される．実際については投稿要領（10）を参照のこと．

(6) 症例に学ぶ：
教育的な症例を呈示する．本欄は投稿の他，症例報告が査読結果によりカテゴリが変更され採用されることもある（例，症例報告としては珍しくないが，呈示画像などが極めて教育的であるものなど）．

(7) Q & A：
編集委員会からの依頼によるものと一般投稿からのものからなり，いずれも査読を受けてその掲載の可否が決定される．問題と解答で構成し，タイトル頁・本文（問題・解答），文献，表，図の説明，図，の順にまとめる．問題と解答は，いずれも1,300字以内とする．詳細は投稿要領（10）を参照のこと．

(8) 用語および単位：
新仮名遣いを用い，人名は原語，薬品名は一般名で表記することが望ましい．略語を用いる場合には初出時に必ずfull spellを示すこと．ただし，慣用略語（ALTなど）はこの限りでない．度量衡にはmm，mg，m*l*，molなどのSI unitを用いること（ただし，たとえばT.Bilなどをモル濃度で表記する必要はなく，慣用のmg/d*l*などでもよい）．年号は西暦とする．

(9) 文献の記載方法：
a）引用順に番号を付し，本文中に肩付番号を付す．
b）雑誌の場合はISSN（International Standard Serial Number）の付されている文献の引用を原則とする．欧文誌も和文誌も，著者，論文タイトル，誌名，巻，頁-頁，西暦の順にこれを記す．著者数は3名までを記載し，それ以上は「，他：」あるいは「, et al:」として省略する．欧文誌名はIndex Medicusに準拠した略名を用いること．単行本の場合は著者名，論文タイトル，書名，版数，編者名，発行所，発行地，頁-頁，年の順に記す．また，和文誌には略名を用いない．
c）掲載が確定していないものは文献として引用しないこと．すなわち，in pressは引用可能であるが，投稿中，投稿準備中のものは文献として引用できない．
d）オンラインで発表されていて，号や頁が与えられていないものは，DOI（Digital Object Identifier）が付与されている場合は明記すること．

〔例〕
1）Sato Y, Itoh F, Hinoda Y, et al : Expression of CD10/neutral endopeptide in normal and malignant tissues of the human stomach and colon. J Gastroenterol 32 ; 12-17 : 1996
2）上村朝輝：原発性硬化性胆管炎．最新内科学体系，51巻，井村裕夫，他編，中山書店，東京，216-224 : 1992
3）供　和彦，前田　豊，水林竜一，他：E型急性肝炎の一例．日本消化器病学会雑誌　94 ; 434-439 : 1997
4）O' Mahony S, Rose SL, Chilvers AJ, et al : Finding an optimal method for imaging lymphatic vessels of the upper limb. Eur J Nucl Med Mol Imaging 2004 doi : 10.1007/s00259-003-1399-3

(10) 投稿要領：
a）論文の投稿は，電子投稿システム「ScholarOne Manuscripts™」で行う．
論文は，本文（文献も含む），英文要旨，図，図の説明，表についてそれぞれファイルを作成し，投稿ウェブサイトからアップロードする．必ず投稿前にファイル内の文字化け，画像の鮮明度などを確認する．
投稿ウェブサイト：http://mc.manuscriptcentral.com/jjsg（日本消化器病学会WEBサイト内リンクより移動可）
b）原稿はワープロソフトを使用し，A4判縦用紙に横書き（原則として12 ptでdouble space）とし，頁を記載すること．なお，タイトル頁に本文字数（スペースを含めない）を記すこと．標準的なフォント（MS明朝，MSゴシックなど）を用いたMicrosoft社のWordでの作成を推奨する．
c）英文要旨については，本文の内容に沿って作成し，海外からも論文内容が理解できるような文章とすること．Native speakerによって，英文のチェックをうけることが望ましい．
英文要旨は400ワード以内（題名，所属機関，氏名は除く）
d）図はDOC（X），XLS（X），PPT（X），JPG，TIFF，GIF，AI，EPSおよびPSDフォーマット

Presented by Medical*Online

などのオリジナルファイルをアップロードする．印刷原稿の解像度として，300dpi を必要とする．トレースを必要とする場合およびカラーで掲載を希望する場合はその旨を明記する．図表の説明は日本語，英語を問わないがいずれかに統一すること．ただし，「総説」および「症例に学ぶ」についてはできるだけ日本語とする．

e）表は標準的なフォント（MS 明朝，MS ゴシックなど）を用いた Microsoft 社の Excel での作成を推奨する．また，表題を付ける．

f）アップロードファイルは，次のように半角英数字を用いて名前を付ける（拡張子は例示）．
論文原稿：MainDocument.doc
図：Fig1.jpg　Fig2.jpg　Fig3.jpg　表：Table1.xls　Table2.xls　Table3.xls

g）アップロードするファイルサイズは，すべてのファイルの合計で20MB までとする．

h）著者校正は初校 1 回とする．返送期日を厳守すること．

投稿要領

カテゴリ	[※1] 本文字数制限	要旨	索引用語	図・表・写真	文献	[※2] 著者数	英文
原　著	10,000 字以内	300 字以内	5 語以内	12 点以内	50 以内	制限なし	題名，所属機関，氏名，要旨（400 ワード以内）
症例報告	6,000 字以内	200 字以内	5 語以内	10 点以内	30 以内	10 名以内	題名，所属機関，氏名，要旨（400 ワード以内）
速　報	1,200 字以内	—	3 語以内	1 点以内	5 以内	10 名以内	題名，所属機関，氏名
Letters to the Editor	800 字以内	—	—	—	—	10 名以内	題名，所属機関，氏名
総　説	10,000 字以内	300 字以内	5 語以内	5 点以内	100 以内	3 名以内	題名，所属機関，氏名
症例に学ぶ	1,600 字以内	—	3 語以内	適宜	適宜	10 名以内	題名，所属機関，氏名
Q & A	[※3] 各 1,300 字以内	—	—	適時	適時	10 名以内	題名，所属機関，氏名

[※1] 本文字数（スペースを含めない）にはタイトル頁，要旨，文献，図説は含まれない．
[※2] 超える場合は，それぞれの役割や貢献内容を本文末尾に一覧として記載すること．
[※3] 本文は問題と解答で構成すること．

(11) 掲載料および別刷：

a）掲載料金は例外的な場合を除き，基本的に発生しない．

b）トレースは別途実費とする．

c）依頼原稿を除いて，別刷料金は実費発生する．別刷注文の有無を校正時に著者は明示する．

(12) 投稿についての問い合わせ

〒114-0024　東京都北区西ヶ原3-46-10　株式会社杏林舎 内「日本消化器病学会雑誌編集事務局」
TEL 03-5980-0371　FAX 03-3910-4380　E-mail : jsge-edit@kyorin.co.jp
【オンライン投稿・査読システムの操作についての問い合わせ：ScholarOne サポートセンター】
株式会社杏林舎（ScholarOne Manuscripts の国内代理店）
TEL：03-3910-4517　電話受付時間：平日 9 時から 12 時，13 時から 17 時まで
E-mail：sl-support@kyorin.co.jp

Presented by Medical*Online

「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」

医療を実施するに際して患者のプライバシー保護は医療者に求められる重要な責務である．一方，医学研究において症例報告は医学・医療の進歩に貢献してきており，国民の健康，福祉の向上に重要な役割を果たしている．医学論文あるいは学会・研究会において発表される症例報告では，特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多い．その際，プライバシー保護に配慮し，患者が特定されないよう留意しなければならない．

以下は外科関連学会協議会において採択された，症例報告を含む医学論文・学会研究会における学術発表においての患者プライバシー保護に関する指針である．

1）患者個人の特定可能な氏名，入院番号，イニシャルまたは「呼び名」は記載しない．
2）患者の住所は記載しない．但し，疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする．（神奈川県，横浜市など）．
3）日付は，臨床経過を知る上で必要となることが多いので，個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい．
4）他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合，診療科名は記載しない．
5）既に他院などで診断・治療を受けている場合，その施設名ならびに所在地を記載しない．但し，救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない．
6）顔写真を提示する際には目を隠す．眼疾患の場合は，顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とする．
7）症例を特定できる生検，剖検，画像情報に含まれる番号などは削除する．
8）以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は，発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人，小児では保護者）から得るか，倫理委員会の承認を得る．
9）遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省，厚生労働省及び経済産業省）（平成13年3月29日，平成16年12月28日全部改正，平成17年6月29日一部改正，平成20年12月1日一部改正，平成25年2月8日全部改正，平成26年11月25日一部改正，平成29年2月28日一部改正）による規定を遵守する．

平成16年4月6日（平成21年12月2日一部改正，平成27年8月28日一部改正，令和元年6月13日一部改正）

外科関連学会協議会　加盟学会
日本外科学会，日本気管食道科学会，日本救急医学会，日本胸部外科学会，日本形成外科学会，
日本呼吸器外科学会，日本消化器外科学会，日本小児外科学会，日本心臓血管外科学会，
日本大腸肛門病学会，日本内分泌外科学会，日本麻酔科学会

Presented by Medical*Online

本指針に賛同している学会

日本肝胆膵外科学会，日本血管外科学会，日本喉頭科学会，日本呼吸器内視鏡学会，日本乳癌学会，
日本腹部救急医学会（以上，平成16年4月6日付），日本胃癌学会(平成16年6月4日付），
日本食道学会（6月24日付），日本整形外科学会（9月21日付），日本手外科学会（平成17年8月1日付），
日本整形外科スポーツ医学会（8月20日付），日本外傷学会（9月7日付），日本熱傷学会（12月14日付），
日本美容皮膚科学会（12月14日付），日本頭蓋顎顔面外科学会（12月16日付），
日本股関節学会（12月19日付），日本皮膚アレルギー学会（12月28日付），
日本肘関節学会（平成18年1月27日付），日本皮膚科学会西部支部（3月24日付），
中部日本整形外科災害外科学会（5月15日付），日本胆道学会（7月21日付），
日本関節鏡学会（8月3日付），東日本整形災害外科学会（8月25日付），日本集中治療医学会（9月6日付），
日本ヘリコバクター学会（11月13日付），日本外科代謝栄養学会（12月8日付），
日本腰痛学会（平成19年5月11日付），日本肺癌学会（7月9日付），日本膵臓学会（12月4日付），
日本臨床外科学会（12月20日付），日本消化器病学会（平成21年9月15日付），
日本消化器がん検診学会（11月12日付），日本門脈圧亢進症学会（12月25日付），
日本皮膚科学会東海地方会（平成22年1月5日付），
日本静脈経腸栄養学会＜現・日本臨床栄養代謝学会＞(5月11日付），
西日本整形・災害外科学会（6月5日付），日本関節病学会(7月9日付），
日本臨床皮膚外科学会（7月20日付），日本放射線腫瘍学会（9月10日付），
日本口腔腫瘍学会（平成23年3月30日付），日本消化器内視鏡学会（平成24年2月13日付），
日本頭頸部外科学会（7月10日付），日本消化管学会（9月2日付），日本女性心身医学会（9月5日付），
日本運動器科学会（9月10日付），日本女性医学学会（平成25年12月5日付），
日本頭頸部癌学会（12月25日付），日本鼻科学会（平成26年7月11日付），
日本緩和医療学会（平成27年6月8日付），日本心臓血管麻酔学会（9月4日付），
日本顔面神経学会（10月14日付），日本循環器学会（平成30年4月3日付），
日本創傷外科学会（平成31年2月7日付），関東整形災害外科学会（令和元年6月5日付）
日本フットケア・足病医学会（令和元年9月25日付），日本体外循環技術医学会（令和2年12月22日付），
日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会（令和3年6月1日付），日本冠疾患学会（令和4年1月20日付），
日本高齢消化器病学会（令和4年3月24日付），日本頭痛学会（令和5年4月28日付），
日本看護倫理学会（令和5年10月31日付），日本骨粗鬆症学会（令和5年11月16日付），
日本総合健診医学会（令和6年9月13日付），日本整形外傷学会（令和8年4月7日付）

Presented by Medical*Online